

令和3年8月27日

保護者の皆様

徳島市教育委員会

夏季休業明けにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のお願い

日頃は、本市の教育推進にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、現在、「デルタ株」が猛威を振るい、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらない状況にあります。徳島県においても、「とくしまアラート」が最高レベルの「特定警戒」に初めて引き上げられました。

とくしまアラート「特定警戒」の発動を受けて、徳島市内各校においては、これまでの感染症対策の点検・見直しを行い、危機感を持って新学期を迎えることとしております。また、「特定警戒」発動期間中、これまでの対策に加え、県教育委員会と同様の対応を取り、感染拡大防止対策の強化を図ります。

ご家庭においては、これまでも、感染症予防に取り組んでいただいているところですが、新学期を迎えるにあたり、再度適切な対応をお願いするとともに、徳島市教育委員会並びに各校の感染症対策につきまして、ご理解、ご協力をお願いいたします。

《お願い》

- 1 「マスクの正しい着用」「こまめな手洗いや手指消毒」など基本的な感染症対策の継続をお願いします。  
マスクはなるべく不織布マスクを使用し、適切に着用しましょう。マスクの着用方法によって飛沫を防ぐ効果に違いがあります。また、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち(約75%飛沫を防ぐ)、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。
- 2 3密が同時に重なる場を避けるとともに、できる限りそれぞれの密を避けるようにお願いします。
- 3 「県境をまたぐ移動」「不要不急の外出」は慎重にご判断ください。
- 4 毎日の検温等による健康観察を行い、お子様に発熱や倦怠感、喉の違和感など風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、自宅で回復するまで休養させてください。その場合は、出席停止扱いとなります。
- 5 とくしまアラート「特定警戒」が発動されていることから、同居のご家族に発熱や倦怠感、喉の違和感など風邪症状がある場合には、お子様の登校を控えるようお願いします。その場合は、出席停止扱いとなります。
- 6 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医または受診・相談センター（24時間体制：TEL0570-200-218）に電話でご相談ください。

7 以下のような状況になりましたら、速やかにご連絡いただけますようお願いいたします。

- (1) お子様が感染した場合
- (2) お子様が濃厚接触者に特定された場合
- (3) お子様の同居する家族が感染した場合
- (4) お子様が保健所の指示や「かかりつけ医」等の判断により、PCR検査を受ける(受けた)場合

【連絡先】

- (1) 平日(月曜日～金曜日)  
お子様が通学される学校
- (2) 学校閉庁日、土・日曜日、祝日等  
学校閉庁日や土・日曜日、祝日等については、保護者の方から学校へご連絡いただくのが難しいことから、保護者の方から直接、以下の連絡先に電話連絡をお願いします。

徳島市役所 夜間休日案内 088-621-5111  
(※ 折り返し、電話連絡させていただきます。)

《今後予想される対応》

「デルタ株」による感染が拡がる中、「感染症対策」と「学びの保障」との両立を図るため、以下の場合において、各学校の実情に合わせた分散登校等の対応をとる場合があります。

分散登校等の対応をとる必要が生じた場合や変更が生じた場合は、その都度、学校よりお知らせします。

	状 況	対 象
1	学校で複数の感染が確認された場合	<u>当該校</u>
2	地域で、学校クラスターが確認された場合、また、近隣の学校において、複数の学校で複数の感染が確認された場合等その地域で感染拡大が見られる場合	<u>当該地域にある学校</u>
3	徳島市が「まん延防止等重点措置区域」の適用になった場合	<u>徳島市立の全ての学校</u>
4	徳島県が「緊急事態宣言」の対象になった場合	<u>徳島県内の全ての学校</u>

※ 1と2の場合の複数の感染とは、2世帯以上の児童生徒に感染者が出た場合です。兄弟姉妹は含みません。

※ 1と2の場合は、学校と教育委員会が協議し、分散登校等の実施を決定します。

※ 分散登校等の実施期間中は、学校行事を延期します。また、部活動は、原則として、休止します。

※ 分散登校等により、登校しない日がある場合は、その日は不要不急の外出を控えてください。

※ 夏季休業中に、「緊急事態宣言」の対象や「まん延防止等重点措置区域」の適用になった場合は、夏季休業明けから分散登校等を実施します。